

## くらしの資金貸付事業償還金の過誤納還付処理の遅滞について

この度、くらしの資金貸付事業償還金の過誤納還付処理が滞っていることが判明しました。報道関係者の皆さまにこの経過及び内容等につきまして次のとおりお知らせします。

### 1. 経過及び内容

病気その他の理由で生活の不安定な世帯に対し、経済的自立及び生活意欲の促進を図ることを目的として貸し付けしている「くらしの資金貸付事業」において、過年度の台帳整理を行ったところ、平成28年度に1名（2件）、平成29年度に2名（2件）、合計22,000円の過誤納金が還付できていないことが判明しました。

本件は、当時の担当者が一度は確認したにも関わらず、還付が未処理となっていました。原因は担当者変更に伴う事務引継ぎができていなかったことによるものです。

### 2. 今後の対応

対象者については、既に訪問の上、謝罪を行っており、還付の手続きを進めているところです。また、今後はこのような事態が発生しないよう、台帳管理の徹底など事務処理の適正化に努めてまいります。

#### 問い合わせ先

与謝野町役場 福祉課

担当：藤井

電話：0772-43-9021